

相生橋拡幅工事に伴う大型車等(車幅2.2m超)通行止めのお知らせ

平素は、兵庫県道路事業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。
この度、下記のとおり相生橋拡幅工事に伴う大型車等(車幅2.2m超)通行止規制を行いますのでお知らせします。
工事中は、ご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

工事名 (一) 明石高砂線 相生橋 上部工拡幅工事

工事箇所 明石高砂線(県道718号線) 新相生橋(東行き)

工期 令和元年10月12日～令和7年5月31日

発注者 兵庫県東播磨県民局 加古川土木事務所 道路第1課
連絡先: 079-421-9404



工事の目的

○渋滞交差点の解消

相生橋西詰交差点は、朝夕の時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しています。そのため、右折レーンを設置するなど交差点の改良を行い、渋滞の解消を図ります。

○安全な自転車・歩行者通行の確保

当事業箇所は、高校生を含む自転車通行が多いにもかかわらず、歩道や路肩が狭く、車道に大きくはみ出し、危険な状況となっています。南側(旧相生橋)を自転車・歩行者専用とすることで自転車・歩行者の安全を確保します。

工事内容 新相生橋(北側)の拡幅工事

交通規制 規制内容 ・大型車等(車幅2.2m超)通行止め

規制期間 ・令和5年11月1日～令和7年5月31日まで(終日)

※相生橋拡幅工事に伴い、大型車両等(車幅2.2m超)は相生橋(東行き西行き両方向)を通行できなくなります。このため、国道250号〔播州大橋〕、国道2号〔加古川橋〕、国道2号バイパスへ迂回をお願いします。

また、工事期間中は、渋滞が予想されますので大型車以外の車両も可能な限り迂回していただきますようお願いいたします。



